

令和 6 年度 第 4 回浜松市男女共同参画審議会 会議録

- 1 開催日時 令和 7 年 1 月 22 日(水) 午後 2 時 30 分から午後 3 時 45 分まで
- 2 開催場所 浜松市役所 本館 8 階 第 4 委員会室
- 3 出席状況
 - (1) 委員 石原和代委員、犬塚協太委員、葛島昌己委員、新村早織委員、鈴木竜一委員、高橋節郎委員、田中朋子委員、長谷川良樹委員、山崎三恵子委員
※50 音順
 - (2) 事務局 新谷直幸市民部長、河合多恵子UD・男女共同参画課長、平澤啓樹UD・男女共同参画課長補佐、森田毅彦共同参画グループ長、石野愛子、飯島奏子、伊藤佳奈
- 4 傍聴者 2 人（うち報道関係者 2 人）
- 5 議事内容 第 4 次浜松市男女共同参画基本計画策定について
- 6 会議録作成者 伊藤佳奈
- 7 記録の方法 発言者の要点記録（録音の有無：有）
- 8 配付資料
 - (1) 次第
 - (2) 委員名簿
 - (3) 【資料 1】パブリックコメント結果報告「第 4 次浜松市男女共同参画基本計画（案）に対するご意見ありがとうございました」
 - (4) 【資料 2】第 4 次浜松市男女共同参画基本計画＜本編＞
 - (5) 【資料 3】第 4 次浜松市男女共同参画基本計画＜資料編＞
- 9 会議記録 次頁以降のとおり

1 開会 事務局

令和6年度第4回浜松市男女共同参画審議会を開催する。

2 議事

第4次浜松市男女共同参画基本計画策定について

事務局

- ・【資料1】パブリックコメント結果報告「第4次浜松市男女共同参画基本計画（案）に対するご意見ありがとうございました」
- ・【資料2】第4次浜松市男女共同参画基本計画＜本編＞
- ・【資料3】第4次浜松市男女共同参画基本計画＜資料編＞の説明

犬塚会長

事務局から説明があった「第4次浜松市男女共同参画基本計画策定」「パブリックコメント結果報告」について、ご意見、ご質問がある方はお願いしたい。

高橋委員

資料1の5ページ質問4の「就職支援女性」について、一般の方にとっては、「就職支援女性とは市が主催する就労セミナーや就職フェア、講座等に参加する就労希望の女性を対象としています」という回答だけでは、就職支援をされているのか、それともするのか、主体が分かりづらい。計画の中に注釈を入れる方がよいのではないか。

事務局

これは産業振興課の方で実施している女性に対する就労支援であり、就労セミナーや講座等に参加して就労につながった女性を対象としている。いただいたご意見を参考に、計画や資料編等に記載するか検討する。

犬塚会長

「就職支援女性」という表現は市の公式な文書等で使用している表現か。

事務局

使用している表現である。

犬塚会長

実際に使っているのであれば、注釈を付けた方がよいと思う。

新村副会長

パブリックコメントを拝見して、言葉の使い方にパターンがあり、それに沿っていると思うが、「参考にさせていただきます」という言葉は、意見の採用は難しいというニュアンスなのか。

事務局

言葉のとおり「参考にさせていただく」という意味である。計画に記載してあるのは大枠で書いてあるものであり、取組を実施していく中で、事業の企画検討などで参考にさせていただくということである。

新村副会長

紙面に制限がなければ、そういうことも書くと意見をくださった方もどう受け止めてもらったのかが分かりやすいと思う。

山崎委員

「参考にする」というのは意見がスルーされたと感じる。どういう時に参考にするなどを書いていただけると、パブコメを出した側としては分かりやすい。

犬塚会長

意見を出した側としてはどうしてもそのような感情が出てしまう。参考にする側のレベルもいろいろあり、実際には政策に反映することは難しいので参考にさせていただく程度という場合と、市もこれは重要だと考え積極的に事業に取り入れていく、という場合がある。そういうニュアンスまで伝わると、意見を出した側はそれなりに自分の意見を受け止めてくれたと感じると思う。どこまで政策に反映されたのか、ずっと監視する人はあまりいないと思うが、本当に自分の意見を参考にしているのかと聞かれた時に、具体的にこういう形で参考にしていると答えられるぐらいにはしていくべきだと思う。例えば、「いただいた貴重なご意見は今後の事業企画検討の際の参考とさせていただきます」など、修飾語を付けて市が本当に参考にする意志があることが伝わるような表現にすると、受け止める側の感情はよくなるのではないか。

鈴木委員

資料１の７ページ提案７の学校における性教育については、被害が幼児に及ぶケースもあるので、やらなければいけないことである。小学校は６年間という長い中で発達段階がある。教育委員会が協力し、発達段階を押さえつつ実施すれば、市が取り組んでいるということが分かると思う。

事務局

こちらの提案については、資料３の１９ページ（１７）主な取組の中で、「こどもたちが性暴力の被害者・加害者・傍観者にならないよう、性暴力の誤った認識や行動、影響などを正しく理解し、生命の大切さや、相手・自分・一人ひとりを尊重することを学ぶための教育及び啓発を推進します。」と追記した。本編ではないので回答としてこのような書き方をした。教育委員会と連携調整して、例えば学校の方では保健体育の指導の中でプライベートゾーンについて指導するとか、子どもたちだけではなく保護者に対しても警察と連携して啓発を行いたいと考えている。

犬塚会長

資料１の７ページ提案７の提案は、個人的には賛成である。包括的性教育という言葉がしっかり使われており、この包括的性教育というのは世界レベルでは性教育は既にそのステージに入っている。日本だけが極端に遅れており、その言葉すら残念ながら教育現場で知られていなかったりする。部分的にそれに当たることを行っている方が個別の教員の中にはいるかもしれないが、教育委員会あるいは市の行政全体の単位において、この包括的性教育という考え方が非常に重要になってきている。まさにプライベートゾーンとか性的同意の問題などは非常に重要であり、このあたりが含まれるのが性教育であって、社会問題や人権などとつながった形の性教育がなされるべきだという考え方は、今の時代はむしろそこまで到達していないと本当はおかしいと思う。したがって、この計画の中で使えるところで実際にそれができるという保証があるような事業内容であれば、積極的にこういった言葉を使った方がよいと考える。ただ浜松市の教育現場の現状が果たしてそのレベルまで本当に到達しているかというのと、さっき言ったように部分的にはそういったことを行っている個人レベルなり学校レベルなりであるのかもしれないが、包括的性教育という言葉の使い方も含めて、適切に理解し実践しているところがどこまで広がっているかというのはまだはっきりしていない。個人的にはそういうところをまず進めていくということが入っているとよいと思う。その意味では、資料３の１９ページ（１７）主な取組みの中で、「性に関する正

しい理解に向けた包括的な教育および啓発」と入れてあるので、ここできちんと扱うという表現まで踏み込んでいると考えてもよいと思う。資料1の【市の考え方】においても、ここをむしろ強調して、資料3の19ページの主な取組のタイトルに「包括的な教育」という言葉を入れており、いただいた提言は極力反映するようにしている、と回答してもよいと思う。その方向に向けて今後もこの計画では努力していくと説明をしたらいかがか。合わせて、教育委員会や現場の学校で、教員の皆さん方に包括的な性教育を勉強していただき、実践につなげていただきたいと思う。

事務局

「こどもたちが性暴力の被害者・加害者・傍観者にならないよう、性暴力の誤った認識や行動、影響などを正しく理解し、生命の大切さや、相手・自分・一人ひとりを尊重することを学ぶための教育及び啓発を推進」については将来的にきちんと考えた上で、まずは理解し、保護者へも理解を促し、教員にもきちんと理解していただいて、包括的な性教育につなげていきたい。

犬塚会長

資料1の提案1「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の後ろに（性と生殖に関する健康と権利）の文言を追加してはどうかというのは、私もそう思う。しかし、もうこの言葉も少し古くなっており、近年は頭に「セクシュアル」を付ける方向に変わってきている。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツは長いので最近は頭文字をとってSRHRの4文字で表現することも増えてきている。リプロダクティブ・ヘルス／ライツを行政の計画では使っているところは少なく、カタカナを使わずに日本語の説明だけを使う自治体などもあったりしてバラバラである。ただ、一部の先進的な自治体はもう「セクシュアル」を入れている。例えば、富士市が既にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツと統一していて、その説明もホームページに載せている。

この言葉は1994年の国連の世界人口会議で最初に使われ、先ほど言ったWHOがセクシュアル・ヘルスという言葉で国連とは別に重視して使い始め、そのうちこれは連続していて一体化したものではないかということで、徐々に多くの国際的な場では「セクシュアル」を入れる方向に変わってきている。「セクシュアル」という要素がかなり重視されて入ってくるようになったのは、まさに包括的な性教育の問題とつながっている。性的な自己決定や性的同意などが尊重されることは女性にとっても男性にとっても非常に重要である。リプロダクティブという言葉だけでは、妊娠出産、つまり生殖につながるような意味での性だけに限定して変更や定義づけするという話になっていた。しかし、必ずしもリプロダクションにつながらないセクシュアリティも多いので、それも含めてのヘルスやライツという話になると、「セクシュアル」という言葉を入れた方がより明確になるし、いろんな概念や問題を取り扱うことができる。また、LGBTQ、性的マイノリティの人たちの問題がかなり可視化されてきた。そのような人たちのヘルスやライツということになると、まさにリプロダクション、妊娠出産生殖につながらないセクシュアリティだけのヘルスやライツの問題も無視できない。そういう流れを総合的に考えると、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ、SRHRという言葉に統一した方が、新しい計画の5年後を視野に入れて考えると、その頃には日本でもそれが使われるようになっていないか。先取りという意味でも、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツにしてもよいのではないかと思う。もちろん説明注釈が必要なので、富士市のホームページなどを参考にして、資料3のリプロダクティブ・ヘルス／ライツの説明を、そのような側面も含めて書き

直してもよいかと思う。ひとつのやり方だと思うのでご検討いただきたい。

資料1の3ページ提案3の、「自らが」望む真のワーク・ライフ・バランスという表現を「誰もが」望む真のワーク・ライフ・バランスへ変えた方がよいというご意見に対し、市の修正案は、「自らが望む」を削除するとある。最初から「真の」がついているが、「真」があれば「偽」があるのか、と考える可能性もなくはないかと思う。「真の」がもともとついていた理由は分からないが、個人的には「自らが」望むというところがポイントだと思う。

10年程前にワーク・ライフ・バランス憲章が作られ、国が推進し始めた頃の趣旨としては、ジェンダーに縛られることにより、一人一人が自ら望む形のワーク・ライフ・バランスが取れていないという現実があったため、そのジェンダーや年齢の縛りを解いて、自らが本当に望むワークとライフのバランスを自己決定でき、実現できるような社会にしましょう、ということであった。当時問題になっていたのは、いわゆるM字カーブで、女性がどれだけ就労しているかを調査し、年齢別の労働力曲線にしたらM字曲線だった。M字の凹みが問題だと以前から指摘されていたが、M字カーブグラフはもう一つあり、働きたいという希望がある女性の数も調査し、それを労働力曲線のグラフに重ねると、全年代で実際に働いている女性の労働力曲線よりも上になり、ギャップが生じていた。つまり、もっと働きたいが様々な事情で働けない女性が多くいるということである。10年程前はこういう女性を活用すれば人手不足解消になるという考え方もあった。家庭に縛られて働きたいのに働けない人たちが自分の意思通りに働けるようにすること、まさにジェンダーの縛りをなくして自らが望むワークとライフのバランスを自己決定できること、それがまさに真のワーク・ライフ・バランスだと強調するようになった。

女性だけでなく最近は特に20代から30代の若い男性のワーク・ライフ・バランスの意識がかなり変わってきており、仕事よりも家庭を優先したいという価値観が増えつつある。しかし、仕事を優先しなければならない男性が何割もいる。やはり、自らが望むということが大事なポイントであるので、削除しない方がよいと個人的には考える。理想としては、この提案意見の「老若男女問わず誰もができる」と「自らが望む」の両方とも入るとよいと考えるので、ご検討いただければと思う。

事務局

理想と現実のギャップが大きいという意識調査も出ているので、修正について検討したい。

新村副会長

資料1の11ページ要望9の回答で、「生きづらさや悩みを抱えている人たちがいるから男女共同参画の推進に努めてまいります」という書き方をしている。生きづらさや悩みを具体的に書いた方が、どれくらい困っているのかが分かりやすいと考える。

高橋委員

資料1の4ページに書いてある「リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する人材育成事業『アクティビスト養成講座』」の、アクティビストという言葉は民間企業にいる方々からすると、一般的には、株式会社に対して経営者や経営方針の変更を求める「物言う株主」のことである。男女共同参画でなぜアクティビストという言葉が出てくるのかと調べてみたところ、先ほどのSRHRやピア・アクティビストなどの言葉がこの分野にもあると初めて知った。この資料を見る方は男女共同参画に関心がある方々なので、私のように誤解される方はいないとは思いますが、少し分かりにくいと意見を申し上げたい。

事務局

市民が分かるという目線が必要だと思うので、表記の仕方を検討する。

葛島委員

セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツという言葉は、昨年の性被害者支援関連の研修で初めて知った。載せていただければよいと思う。また、資料編の用語解説が格段に増えており、ジェンダーについて詳しく記載されているのでありがたい。

犬塚会長

資料2の6ページの指標設定について、成果指標とモニタリング指標は違うのか、あるいはモニタリング指標はなぜ必要なのか、という疑問を持つ方もいるかもしれないので、きちんとそれぞれの意味を説明しているのはよいと考える。成果指標の目標値を修正したところは、この目標値がどのような根拠でこの数字になったのか、説明できるところは説明なり補足なりがあるとよい。例えば、女性人材育成講座の修了者数は現状値が91人で、目標値は133と中途半端な数字ではあるが、毎年7人ずつ増やして5年間でこれだけ増えるという説明があるから分かりやすい。切りのよい数値はよいが、半端な数値に関しては1行とか一言でよいので補足や説明があると分かりやすい。半端な数値はそれなりの計算の根拠があると思う。計算の根拠を記載しきれないのであれば、注釈にあるような抽出元を記載するなどの補足があるとよい。

事務局

ご意見のとおり、どうしてこうなのか、どのように設定したのか、分かりやすくしないといけないと考えるので、検討したい。

長谷川委員

資料1の5ページの女性消防士に関連することである。私が所属する自治会には婦人部があったが、それはおかしいのではないかとということで名称が女性部となり、その後、女性部も廃止になった。自主防災隊には、女性用の小さい可搬ポンプと男性用の大きい可搬ポンプがある。昨年、男性・女性の区別を外してどちらでも使ってよいというようにした。どこかで男性・女性の区別をなくさないといけないと思っている。女性消防士が必要なのは分かるが、あまり女性にこだわらなくてもよいのではないか。

事務局

消防士に占める女性の割合が低い状況であるが、消防においては男性だけでなく女性の視点も必要であることから、女性消防士の参画拡大の取組を推進していくものである。

犬塚会長

今のご意見は分かりやすい例で、ポンプの大小で男性用・女性用という名称にしていたとのことであるが、器具は男性しか扱えないわけではないだろうから、男性用・女性用という表現にせず、単純に大ポンプ・小ポンプにすればよい。形式的に必要な男性・女性という表現はなくす方がよい。一方で、圧倒的に特定の性別の方が多数を占めたり、特定の性別があまりにも少なすぎるなど、バランスが取れていない仕事や役割においては、実質的平等実現という目的のために、意図的に女性だけにこだわって増やしたり、逆に男性を増やしたりなど、特定の性別を明確に打ち出して、この場合は女性を増やすことに意味があるということを強調するのはよいと思う。それぞれの事業や政策ごとに様々な考え方があってよい。

山崎委員

資料3の8ページ、とも働きの状況のグラフについて、浜松市は働く女性が多いと

聞いていたが、政令市の中で 2 番目に割合が高いとは驚いた。これを資料 2 の 12 ページまたは 14 ページにも記載するとよい。浜松市ではこんなに働く女性が多いんだと意識が変わると思う。

犬塚会長

例えば 12 ページの一番下の「家事・育児等に従事する 1 日の平均時間（平日）のグラフの下に載せると、とも働きが多いのにも関わらず女性と男性の家事育児の時間の差が強調されるということである。レイアウトの関係でスペースが取れるかという問題もあると思うが、おっしゃる意図は分かる。

事務局

レイアウトの関係もあり、施策ごとに見開きの形で配置がおさまるようにしたい。グラフについては、「現状と課題」の説明に関連するデータを記載している。浜松市の状況を参考として見られるようなデータは【資料編】にまとめている。

山崎委員

レイアウトに悩むのはよく分かるが、資料編までなかなか目が届かないと考える。

犬塚会長

本日の議事に関しては以上とする。

3 閉会

事務局

以上をもって、令和 6 年度第 4 回浜松市男女共同参画審議会を閉会する。